

令和2年度組織の改正及び人事異動について

I 事務局

1 主な組織機構の改正

少子高齢化や技術革新、グローバル化の進展等に伴い社会経済環境が大きく変化する中、教育の果たす役割がますます重要となっており、「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」を着実に実行していくため、以下のとおり組織改正を行う。

- (1) 後期計画に基づき、様々な教育課題の解決に向けた各種施策を総括し、総合的に推進する体制を明確化するため、総務課を「教育政策課」に改称するとともに、高等学校及び特別支援学校の再編整備等に伴う学校施設整備事業の増加に対応するため、体制を強化する。
- (2) 「山形県公立学校における働き方改革プラン」（令和元年12月策定）に基づき、教員の多忙化解消に向けた働き方改革を推進していくため、教職員課に「働き方改革推進室」を新設する。
- (3) 「人生100年時代」の到来を見据え、年齢に関わらず誰もが生涯を通して学ぶことができる環境整備を推進するため、文化財・生涯学習課を「生涯教育・学習振興課」に改組する。
- (4) 職員が健康で元気に働くことができる職場環境の実現に向け、福利厚生事業による健康支援体制を明確化するため、福利課を「福利厚生課」に改称する。
- (5) 養護教諭の研修体系の見直し・充実に対応するため、スポーツ保健課の体制を強化する。
- (6) 小中学校における特別な支援を要する児童の増加に対応するため、村山教育事務所の特別支援教育に係る指導体制を強化する。

2 人事異動の基本方針

当面する教育行政課題や多様化する教育ニーズに対応するため、職員の士気高揚と組織の活力維持・向上に配慮しながら、以下の点に留意して人事異動を行うこととした。

- (1) 職員の能力が最大限に発揮されるよう、行政経験と能力に応じた適材適所の人事配置
- (2) 職員の多様な能力を活用して組織の活性化を図るため、学校や知事部局等との積極的な交流を推進
- (3) 女性職員の能力が十分発揮されるよう、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置

3 異動の概要

- (1) 人事異動総数は165名で、令和元年度の165名と同数となる。
- (2) 異動区分

	2年度		元年度	
	異動数	うち昇任者	異動数	うち昇任者
部次長級	7	2	6	5
課長級	22	5	26	4
課長補佐級	47	7	46	10
主査級	30	5	25	6
係長級	43	1	49	2
一般級	16	—	13	—
合計	165	20	165	27

II 教職員

1 管理職

- (1) 全県的な視野に立ち、次の点に留意し、学校経営能力に優れた人材の登用に努める。
- ・「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」の推進
 - ・教育行政機関との積極的な交流
- (2) 本県教育の重要課題である次の取組みを強化するため、各地域に指導的役割を担う人材を配置する。
- ・「信頼される学校づくり」の推進
 - ・教育山形「さんさん」プランの一層の充実
 - ・探究型学習の推進
 - ・学校における働き方改革に関する取組みの推進

2 一般教職員

- (1) 本県の教育課題に的確に対応するため、適材適所を旨とした配置を行う。
- ① 義務教育諸学校
- ・探究型学習の推進、生徒指導、学力向上等の各学校の課題への対応
 - ・地域に根ざした教育やグローバル化への対応
 - ・特別支援教育充実のため、障がい種に応じた免許状保有者の配置
- ② 高等学校
- ・都市部と郡部、学科、課程間の交流
 - ・探究型学習の推進、進路指導等の各学校の課題への対応

3 異動の概要

管理職の異動

		小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		合計	
		退職	新採	退職	新採	退職	新採	退職	新採	退職	新採
校長	R 1	39	39	20	11	4	4	13	8	76	62
	R 2	59	56	19	11	1	1	6	2	85	70
教頭	R 1	20	51	5	18	2	6	3	11	30	86
	R 2	14	50	1	16	2	5	5	7	22	78

異動数

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		合計	
	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2
異動総数	1,116	1,175	576	574	226	186	459	450	2,377	2,385
異動率	22.1%	22.9%	20.2%	20.0%	19.2%	14.5%	17.6%	17.4%	20.3%	20.0%
※うち新採	187	217	90	95	22	34	48	47	347	393

※ 新採は教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、機関士、事務職員（小中学校のみ）

令和2年度 人事異動について

山形県企業局

企業局は、これまでその時々地域の地域や社会の要請に対応した事業を展開し、本県産業経済の発展と県民福祉の向上に寄与しているところであるが、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、公営企業を取り巻く環境は今後一層厳しさを増していくことが見込まれ、将来を見通した的確な対応が求められている。

このため、平成30年3月に策定した「山形県企業局経営戦略」に基づき、施設設備の老朽化・耐震化対策の推進や危機管理・施設保守管理の強化等による「安定したサービス供給能力の向上」、再生可能エネルギーによる発電の拡大や安定収入の確保等による「事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化」、市町村への支援や連携等による「地域への貢献」を着実に推進し、将来にわたって持続可能な健全経営の実現を図るため、以下のとおり人事異動及び組織機構の改正を行う。

1 人事異動方針

令和2年度の人事異動にあたっては、適材適所の人事配置を基本に、組織の活性化と各事業の円滑な推進を図ることを念頭に、特に、次の点に留意した人事異動を行う。

- (1) 有能かつ意欲的な人材の積極的な登用
- (2) 効果的な事務・事業運営体制と職員の適正な配置
- (3) 本局と事業所、事業所間及び知事部局等との職員の積極的な交流

2 組織機構の改正

効率的かつ円滑な事業運営を図るため執行体制の見直しを行うとともに、経営課題に的確に対応し得るよう、組織機構の整備を行う。

主な内容は次のとおりである。

(1) 再生可能エネルギーの活用推進

既設水力発電所リニューアル事業の推進体制を強化するとともに、再生可能エネルギーの新規電源開発を引き続き推進するための組織体制の整備を図る。

(2) 事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化

水道事業の将来を見据えた諸課題への対応に係る検討を促進するための組織体制の整備を図る。

3 人事異動の状況

	令和2年度		(参考) 平成31年度	
	異動数	うち昇任者	異動数	うち昇任者
部長級	1名	1名	1名	1名
次長級	2	1	1	
課長級	6	1	6	
課長補佐級	16	5	16	2
主査級	19	3	20	5
係長級	10	1	15	7
一般級	9		7	
計	62	11	65	14

※ 他部局への出向者は含まない。

令和2年度 人事異動について

山形県病院事業局

県立病院は、「県民に安心・信頼・高度の医療を提供し、県民医療を守り支える」ことが使命（ミッション）であり、県全域あるいは、地域における基幹的な医療機関として、高度専門医療や救急医療などを提供する役割を担っている。

一方、人口の減少や少子高齢化の進行に伴う疾病構造の変化、医療の高度化、専門化等に対応する医療従事者の確保の必要性、消費税率の引き上げ、さらには地域医療構想の推進に向けた各地域での協議の取組みなど病院事業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、病院事業は、資金不足を解消するため、平成30年9月に資金不足等解消計画を策定するとともに、令和元年7月に改正した山形県病院事業中期経営計画及び河北病院経営健全化計画を基に、各県立病院の役割と機能の明確化や医療スタッフの確保と資質向上を図りつつ、持続的な病院経営を可能にする財務基盤の強化を進めてきたところである。

しかしながら、患者数の減少などによる医業収益の減少、高額医薬品使用量の増加に伴う材料費の増加等により、厳しい経営状況が続き、資金不足が拡大する懸念が生じたため、令和2年度予算において、一般会計繰入金を拡充することとした。

県立病院は、病院事業を取り巻く環境の変化や県民の医療ニーズに迅速かつ的確に対応しながら、本県の医療提供体制において各病院が担うべき役割を将来にわたって十分に発揮するため、これまで以上に医療の質の向上に取り組むとともに、資金不足の解消に向けた取組み等を一層強化することにより、病院経営の健全化を図らなければならない。

令和2年度に予定されている山形県病院事業中期経営計画の改正に当たっても、より効果的な経営改善計画となるよう、十分なエビデンスの集積とその分析に留意する必要がある。

このたびの人事異動に当たっては、これらを確実に実現することを念頭に、令和2年4月1日付けで、以下のとおり人事異動及び組織機構の整備を行う。

1 人事異動方針

安全で質の高い医療を県民に提供するため、適材適所と人材育成の視点に立った人事配置を基本とし、職員の士気高揚と組織の活性化にも意を用いながら、特に、次の点に留意した。

- (1) 有能かつ意欲的な人材の積極的な登用
- (2) 職員の多様な能力を活用し、組織の活性化を図るための県立病院間の交流及び知事部局等との交流の推進

2 組織機構の整備

県民の医療ニーズや経営環境の変化に対応し、県立病院としての役割と機能を十分発揮するため、組織機構の整備を行う。主な内容は、次のとおりである。

(1) 経営効率化に向けた組織改編

河北病院において、現在の病床利用率の状況を踏まえた入院診療体制の見直しを行うなど人員配置の適正化を図る。

(2) 新庄病院改築整備に向けた体制整備

病院事業局及び新庄病院において、実施設計の完了と建設工事の発注など、新庄病院の改築整備を着実に推進するための体制を整備する。

(3) 患者サービス向上の体制整備

中央病院において、患者の利便性を向上するため、相談支援体制の一元化を図るとともに、患者受入数を増加し収益力の向上を図るため、患者サポートセンターを設置する。

(4) 医療情報システムに係るマネジメント体制の強化

県立病院の医療情報システムの更新整備に係るマネジメント体制の強化等を図るため、中央病院、新庄病院及び河北病院に情報システムの開発等の専門的な知識・経験を有する職員を配置する。

3 人事異動の状況

区 分	令和2年度		平成31年度	
	異 動 数	うち昇任者	異 動 数	うち昇任者
病 院 長	—	—	2人	2人
次 長 級	2人	2人	3人	3人
副 院 長	1人	—	2人	—
課 長 級	16人	10人	10人	8人
課長補佐級	47人	15人	81人	40人
主 査 級	47人	31人	60人	32人
係 長 級	99人	48人	117人	70人
一 般 級	40人		51人	
合 計	252人	106人	326人	155人

※ 他部局への出向者は含まない。